

令和4年第2回川西町 議会定例会会議録

令和4年6月6日 月曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木幸廣 副議長 伊藤寿郎

出席議員（13名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 井上晃一君 | 2番 遠藤明子君 |
| 3番 渡部秀一君 | 4番 寒河江司君 |
| 5番 吉村徹君 | 6番 島貫偕君 |
| 7番 伊藤進君 | 8番 神村建二君 |
| 9番 橋本欣一君 | 10番 淀秀夫君 |
| 11番 高橋輝行君 | 13番 伊藤寿郎君 |
| 14番 鈴木幸廣君 | |

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

| | |
|------------------------|--------------------------------|
| 町長 原田俊二君 | 副町長 山口俊昭君 |
| 教育長 小林英喜君 | 総務課長 大滝治則君 |
| 安全安心課長 後藤哲雄君 | 財政課長 坂野成昭君 |
| まちづくり課長 安部博之君 | 政策推進課長 遠藤準一君 |
| 会計管理者・ 税務会計課長 有坂強志君 | 住民課長 近祐子君 |
| 福祉介護課長 原田智和君 | 健康子育て課長 小林俊一君 |
| 産業振興課長 井上憲也君 | 農地林務課長・ 農業委員会 事務局長 内谷新悟君 |
| 地域整備課長 奥村正隆君 | 教育文化課長 金子征美君 |
| 農業委員会 会長 大沼藤一君 | 財政主査 石田英之君 |

事務局職員出席者

議会事務局長 大友 勝 治

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 査 中 山 恵

議 事 日 程 (第 3 号)

令和4年6月6日 月曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

1. 遠 藤 明 子 さん
2. 高 橋 輝 行 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回川西町議会定例会第6日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、第3日目に引き続き一般質問を行います。

本日は2名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第1順位の2番遠藤明子さんは質問席にお着きください。

遠藤明子さん。

第1順位、遠藤明子さん。

(2番 遠藤明子さん 登壇)

○2番 おはようございます。

2日目、トップバッターです。どうぞよろしく願いいたします。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

生理の貧困について。

学校や公共施設の女子トイレに生理用品の整備を。

生理の貧困という言葉が生まれ、社会的問題に取り上げられています。生理の貧困とは、経済的な理由で生理用品を購入することができない状況のことです。自分の収入が少ない、自分のために使えるお金が少ないなどの理由が多いと聞きます。コロナ禍の影響もあり、女性の仕事や暮らしに大きな打撃を与え、急激に加速している状況です。

昨年、NHKで実態調査について放送されて以来、反響が大きく広がりました。生理の問題は女性のデリケートな悩みなので、恥ずかしさから表に出てこない、声に出しづらい問題です。少しずつ理解されるようになってはおりますが、手を挙げるまでにはいきません。町には、困り事相談等駆け込める窓口は役場や社会福祉協議会などありますが、人目が気になり、申し出るには勇気がいると聞きます。働く女性にとって、この問題は、家事、育児、介護など、社会的に影響を及ぼす可能性もあります。

また、学校においては、成長期、思春期の時期であり、自分の生活環境の悩みが不登校やいじめの要因ともなり得ます。生理は、女性特有の問題という認識は根強いものですが、ジェンダーや男女の格差の問題として捉え、解決していただきたいと思います。

そこで、役場や公共施設等の女性トイレに、自由に利用できることができるように生理用品を整備し、生理で困っている女性に寄り添った優しいサービスの提供はできないでしょうか。町長に伺います。

小学校や中学校にも同じく、女子トイレか保健室に生理用品を整備し、心のケアも含め、きめ細やかな支えが必要ではないでしょうか。教育長に伺います。

次に、男性トイレに優しい気配りを。

男性トイレに汚物入れの整備をでございますが、先日、「男性トイレにも汚物入れ」という記事が山形新聞に掲載されておりました。前立腺がんや膀胱がんを経験し、日常生活に尿漏れパッドが欠かせない男性がパッドの捨場に困っている人がいる。そういった人の悩みに答え、男性トイレに汚物入れを設置する商業施設や自治体があるといいです。この取組が他の自治体にも広がりを見せているとの記事でした。利用者からの「ありがたい」「助かった」などの喜びの声もあるといいです。

病気以外にも老化によって排尿のコントロールが難しく、尿漏れパッドを利用する人は男女を問わずいて、処理に困った経験のある人も多いのではないのでしょうか。尿漏れパッドの生産量は、介護用、女性用も合わせて年間約67億枚あり、今後も増加傾向にあり、潜在的ニーズがあるといいです。

現在、役場庁舎のトイレ環境は大変よくなり、町民の皆さんにも快適にご利用いただいておりますが、本町においても困った方は少なからずいらっしゃるのではないのでしょうか。よいことはいち早く取り入れ、役場施設、観光客が訪れるダリヤ園やフレンドリープラザなど、公共施設の男性トイレに汚物入れを整備して、必要とする人に温かい気配りをしてはいかがでしょうか。町長に伺います。

次に、川西中学校の部活動の現状と課題は。

中学校の部活指導について状況を聞く。

読売新聞 4月27日付掲載された記事に、公立中学校の運動部活動改革で、「休日の部活動指導を地域に移行」とありました。その理由に、少子化で廃部などが増える危機に対応し、教員の働き方改革にもつなげていく狙いで、令和25年までに全国での達成を目指していく、また、文化系部活については7月までの提案をまとめるもの、少子化の影響が一番大きいのでしょうか、時代の移り変わりとともに、社会や生活環境も変わってきました。中学校の部活動も学校教育の一環に変わりはないと思いますが、今後どのようなようになるのか注目されます。

そこで、このたびは本町の中学校部活動について伺います。

- ①部活動の状況全般について。
- ②少子化の影響はあるのか。
- ③先生は担当する部を選べるのか。
- ④担当する先生の負担や労働時間はどうか。
- ⑤国が進める休日部活指導の地域移行をどう思うか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 遠藤明子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、生理の貧困について、役場や公共施設の女子トイレに生理用品の整備をについてありますが、議員ご指摘のとおり、生理の貧困という言葉が大きな社会問題の一つとして取り上げられております。

NHKが行った調査では、経済的な理由で生理用品を買うのに苦労したことがあると答えた人が20%、節約のために生理用品の交換頻度を減らした人は37%に上りました。学生や若い年代の方を対象とした調査でありましたが、学費や食費への支出が優先され、生理用品への支出を節約せざるを得ないという実態でありました。

内閣府男女共同参画局のホームページを見ますと、こうした課題を解消しようと取り組んでいる地方公共団体の事例が紹介されており、令和3年7月時点の調査ではありますが、検討を含め生理の貧困に係る取組を実施している団体は581団体という結果が掲載されております。

この取組の内容では、企業からご寄附いただいたものなど一定量を配布した事例がほとん

どでありましたが、トイレではなく、あえて福祉担当課の窓口で配布している事例がありました。これは、生理用品の手渡しと同時に、生活支援窓口や女性相談窓口を掲載したチラシを配布し、困り事がないかの声かけを行っているというものであり、相談窓口の存在を知った方が相談に訪れ、必要な支援につながったという事例の紹介もありました。

人目が気になり、相談を申し出るには勇気がいるというのは、議員のご指摘のとおりであると思いますが、一方、困っている方に対し、生活相談等の支援につなげていくことも大切であると考えておりますので、今後、最善の方法を検討し対応してまいりたいと思います。

次に、男子トイレに優しい気配りを、男子トイレに汚物入れの整備をについてであります。病気やけがによって尿漏れパッドなどが欠かせない方が捨場に困っているということは新聞報道などで承知しているところでもあります。これまでは、こういった声がなかなか届かずに、見過ごされてきた面もあると思いますが、今後、高齢化が進み、尿漏れパッドなどを必要とされる方が増加していくことは、議員ご指摘のとおりであると考えております。

全国的にも男子トイレに汚物入れを設置する自治体も増えてきたと認識しており、本町では、車椅子利用者をはじめ、男女どなたでも利用できる多機能トイレには汚物入れを設置しておりますので、利用を推進するとともに、さらに状況を見ながら、不足するような場合には男子トイレにも汚物入れの設置を検討してまいります。

以上、遠藤明子議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小林英喜君。

○教育長 遠藤明子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、生理の貧困について、小・中学校の女子トイレに生理用品の整備をについてであります。生理の貧困とは、経済的な理由で生理用品を購入できない方を示すことと理解しております。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、国内の経済状況が悪化するとともに経済的に困窮する家庭または女性が増え、生理用品を購入できない方が増加していると言われており、このような状況を背景に、東京都や関東圏の一部自治体では生理用品を学校のトイレに置く取組が進められているとのことであります。

義務教育段階の学校における生理用品の取扱いについては、保健室に常備し、児童・生徒が準備できなかった場合に渡すことが一般的であり、本町も同様の対応をしております。

そうした中で、主に養護教諭と女子児童・生徒がコミュニケーションを取れる現在の関係性を大切にしたいと考えます。なお、各小・中学校に確認したところ、保健室に取りに来る回数は年間数件程度であり、いずれも経済的な理由からではないとのことであります。

生理が始まる年齢には個人差があり、心のケアも必要となりますので、義務教育段階では、学年に応じた保健の授業やいのちの学習等の中で、両性の違いや初潮指導、思春期の心という面で一人一人に寄り添いながら指導し、生理用品が必要な場合には、現在の方法で対応したいと考えております。

遠藤議員ご指摘のとおり、デリケートな問題であるため、児童・生徒の家庭環境に配慮するとともに、養護教諭を中心として引き続き女子児童・生徒の心に配慮した丁寧な対応に努めてまいります。ご要望の内容については、今後の社会情勢や学校の状況に十分留意しながら検討してまいりたいと考えます。

次に、川西中学校部活動の現状と課題は、部活動の状況全般についてであります。川西中学校の部活動については、平成30年3月、スポーツ庁が策定した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び平成30年12月に策定された山形県における運動部活動の在り方に関する方針にのっとり、令和2年8月に策定した川西町における部活動の在り方に関する方針に基づいて部活動検討委員会の中で改革を進め、接続可能な部活動の在り方について検討し、運営しているところであります。

現在、川西中学校には、11の運動種目、男女別で17の部活動、野球・ソフトボール・ソフトテニス・ホッケー・陸上・サッカー・バレーボール・バスケットボール・卓球・柔道・剣道及びクラブチーム等で活動する総合体育部活動と、2つの文化部活動、吹奏楽・美術があり、中体連競技種目のうち、ハンドボール・体操・相撲などを除くほとんどの種目が選べる状況にあります。

川西中学校では、管理職を除く23名の教員が顧問や副担当を担当し、そのほか、運動部活動指導員1名、学校で委嘱する外部指導者13名を加えて指導に当たっており、令和4年度、新入生が加わった状況で単独チームとして大会に参加できない部活動はなく、現在のところ適正に運営されているものと考えます。

次に、少子化の影響はあるかですが、川西中学校の学年ごとの生徒数は、第3学年が134名、第2学年が117名、第1学年が98名と、学年を追うごとに少しずつ生徒数が減少しております。それぞれの部によって加入者数にばらつきがあり一概には言えませんが、6、7月の中体連の大会で第3学年が活動を終わると、チームとして成り立ちにくい部が発生することがあります。

部活動種目の改廃については、中学校の部活動検討委員会において、適切な部活動数について検討を行い、生徒にとって望ましい部活動を行うことができる環境整備に努めていると

ころであります。

次に、先生は担当する部を選べるかではありますが、部活動における顧問の配置については、教員から担当したい部活動について希望を募り、部活動の数や教員の適正等を考慮しながら、最終的には校長が配置を決定しております。1つの部活動に複数名配置することや複数の部活を複数名で担当するなど、教員の希望や負担を考慮した配置に努めているところであります。

次に、担当する先生の負担や労働時間はどうかではありますが、教員によっては、負担感を感じている教員もおりますが、1つの部活動への複数名配置や複数の部を複数の教員で担当する仕組みを導入することにより、負担感の軽減が図られております。

活動時間については、大会やコンクール前の時期を除き、週あたり平日に1日以上、土日のどちらかに1日以上 of 休養日を設け、平日2時間程度、週休日は3時間程度の活動で運営されており、大会やコンクール前であっても、最低1日以上 of 休養日を設けた上で、年間、月間の活動頻度や時間の目安を定めております。

このように、部活動指導への対応を図っていることもあり、川西中学校の令和3年度の時間外勤務の多い理由としては、校務分掌、教材研究、部活動の順であることから、必ずしも部活動のみが時間外勤務の要因となっているものではないと考えております。

次に、国が進める休日部活指導の地域移行をどう思うかではありますが、今後予想される生徒数の減少や、生徒の部活動に対する考え方の多様化、教員の働き方改革の推進等を総合的に考えると、休日部活動指導の地域移行を段階的に進めていく必要があると考えます。

現在、川西中学校の部活動は、県事業の運動部活動指導員1名、学校委嘱の外部指導者13名の協力を得て運営されておりますが、これまで部活動が担ってきた生徒の人間形成に関わる部分についても大事にしていきたいと考えております。

しかしながら、地域で部活動を円滑に行っていくための仕組みづくりや地域で指導していただく人材の確保と育成、活動を行うための施設、設備等の整備など、今後検討していかなくてはならない課題があり、地域総合型スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、音楽や美術等の芸術に関わる各種団体などの協力を得て、国の動きを注視しながら、生徒が多様な方法で活動できるシステムを検討してまいりたいと考えております。

以上、遠藤明子議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 まず、初めに、生理の貧困問題でございますが、この問題というか、やっぱり女性だ

からこそ、こうやって声を大にしながら訴えられる問題だなというふうに私思っております。私の立場上、女性の味方であるべきものだと思いますので、強く要望していきたくはありますが、本町では、こういった生理の問題等で困った、女性相談窓口とかそういうところに訪ねて来られたという実績などはどうだったでしょうか。ありましたか。聞きます。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 今の遠藤議員のご質問についてお答えいたします。

本町の窓口のほうに、窓口といいますか福祉介護課のほうに直接という方については、あまりいらっしゃっていない状況でございますが、社会福祉協議会でやっております困窮の、例えばフードバンク等につきましては、フードバンクでございますから、食料であるとか生活用品というようなものをお求めになってくる方がいらっしゃいますが、それと同時に、やはり生理用品などについても必要だということでお渡ししたというような実績はあります。その際には、そういう場合についてのご相談の中で、やはりそのような相談が数件あったというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 それでは、そういった社会福祉協議会などの窓口、困り事相談窓口などに訪ねられた方がいらっしゃるという状況については、町と社会福祉協議会さんと、そういった状態があったことを共有されて常に持っていらっしゃるわけでございますね。そこをちょっとお願いします。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

社会福祉協議会とは年に数回かそのような打合せも行っておりますので、そういう場面の中でそういうお話はお聞きすることがありますが、細かくと申しますか、月々何回というような内容でお聞きするということについてはないような状況でございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 それでは、困ったときに困られた方が訪ねてくるから、そのときに対応する、そういった町の対応では、この生理の問題等、そういったものに一時的対応という形でしかないような気がします。全体的に困り事に解決するようなすべにはつながっていないなというふうに思うんですが、個人対個人の話だけでなく、それをもう少し広く、こういった困り事で、町民の方にも困り事をもう少し広く後押しするような周知、それとかチラシ等で配布して、

ないかとか聞き取りをするようなアンケートを取ったりとか、そういう状況がまだまだ足りないのではないかと思います、そういった点ではいかがでしょうか。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

本日のご質問の中で、他の事例ということで、例えば生理用品の配布の際に、そのほかの困窮についてもお聞きすると、ご相談申し上げるというような先進地の事例もご紹介しておりますが、私どものほうでも、例えばこのような配布をする際に、それだけでない困窮の状況やそのほかのお困り事をお聞きするような場面を設定しながら、一つの相談窓口として充実したものを今後検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 やっぱり、女性に優しいというか、困った人に寄り添った立場というのは、もう少し考慮していただきたい。こちらから出向いて窓口を訪ねていくのではなくて、行政側がまだまだそっとそういった方に手を携えるようなやり方、結局は、トイレにそういった物品があるほうが当事者としてはありがたいサービスの一つになるんじゃないのかなというふうに私は感じるんですけども、1つこういうことがありました。川西で子ども食堂をなさっているなかよしキッチンクラブの方にお伺いしたんですが、そういった活動をなさっている中で、フードバンク、先ほど課長のほうから出ましたけれども、生理用品も各団体のほうから寄附を頂いた中で、そういったものも来られた方に差し上げたら、とってもありがたかった。恥ずかしいんですけども、やっぱり自分でも買うことはできないし、なかなか、子供のほうに手がかかって、この生理用品というのはすごくありがたいなというふうな声があったという実態をお聞きしたところです。

こういう声を聞くと、やっぱり、まだまだ町内にも子育てで忙しい若い女性、そして子供たち、こういった人たちが困っている、その状況というのは根強く目に見えないところであると思うんです。なので、検討ではなくて、やっぱり役場、施設などに率先して、まず役場から、またはちょっと公共施設、また学校とか、そちらのほうにも目を向けて、ぜひ設置をしていただきたい。

また、一つ、国の補助金というか交付金の制度のほうもちょっと見させていただいたんですが、地域子供の未来応援交付金という交付金が目に入ったんですけども、これ、子ども食堂をやっている団体とかNPOとか、そういった団体さんのほうに使えるような交付金制

度などもありますので、そういった形でも応援を、いろんな形、見える化をしながらやっていただきたいのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 コロナ禍もあって、大変経済的な負担を感じながら子育てなど頑張られている女性の方がたくさんいらっしゃるんだらうなというふうに思います。今、遠藤議員からご質問ありました実態調査なども含めて、現場をしっかりと把握しながら、より有効な対処の仕方というのを検討していかなきゃいけないなというふうに思っております。

とりわけ、若い女性の方がこの町に定着していただくということが少子化対策をはじめ一番大事な観点でありますので、より現場に寄り沿った形で、また声が上げやすい環境をどうつくるかというような観点で、女性の方の声を聞く機会をつくってまいりたいと思っております。その上で、負担のない形で生理用品等が手に入るような手だてということも、検討ではなくてやると言ってくれというようなことでありましたけれども、まずは検討させていただいて現場の状況を把握させていただきたいと思っております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 関連なので、ちょっとお聞きしますが、防災備蓄品という形でも、生理用品だとか紙おむつだとか、そういったものは本町では備蓄しているものでしょうか。そこをちょっと質問いたします。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 防災備蓄品の中の生理用品というふうなご質問でございますが、本町の場合、生理用品等は備蓄は行っていない状況でございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 町長のほうからも、一歩前を向いた検討というお言葉もいただきましたので、将来的な防災的備蓄も含めながら、よりよい方向で、若い女性、また世の中の女性に温かい手だてをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、小学校、中学校のほうの生理用品でございますが、今、述べたとおりではございます。本町のほうでは保健室で先生が対応していただいているということではございますが、保健室にさえ行けないという子供たちがいるともちょっとお話の中であったのですが、そういうときの対応とか、そういう実態はどうでしょうか。ありますか。

○議長 小林教育長。

○教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

なかなか言い出せない子供がいるということは事実でございます。一人一人の生活苦的なものに配慮することはもちろんでございますが、家庭環境等の理解を深めながら、また、学校としては、困ったことや心配なことを1人で抱え込まずに相談できる関係性を築くことも大切な教育でありますので、そういった関係性を大切にする、築いていくことを第一に考え、現在の方法で様子を見させていただきたいと思っております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 養護教諭の先生も大変だなというふうに思います。いろんな子供たちの心のケアも含めながら対応をなさっているということでございますので、まずは自分で対処できるんだったら、自分で、誰にも気づかれずにトイレに行ければ、そこに物があれば、子供たちは安心するわけですから、そういったことも考えていただき対応していただきたい。

また、生理用品って、子供が自分で買うにはやっぱりちょっと高いものだと思います。また、こういった、今のところ、学校ではそういった経済的な理由からではないというような返答もありましたけれども、これは、親の立場からすれば、子供にはそういうつらい思いをさせたくないわけですから、自分は我慢してでも子供には物を渡して、これで対応しろよというふうに言うわけですよ。だから、こういった経済的な理由からではないからというのは、これは違うと思います。まだまだ根本的に困っている人がいるわけですよ。子供たちだって手を挙げられない人はいるわけですから、もう少し考えていただいて、検討ではなく、やっぱり学校側も配慮した形で、少しでもいいですから、一歩前進して取組をしていただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、男性トイレの汚物入れでございますが、時代なんでしょうね、というか、私も新聞を読んで、なるほどなというふうに感じたところです。そう言われてみればという、私、自分の身の回りでもそういうのってあるな、男性もそういう対応というか、そういうときに出くわすとき、そういうのはあるなというふうに感じたところです。

今、役場のほうでは、多目的用のトイレがあるということではございますが、ぜひ、これ、そんなに高いものでもないようですから、一つ一つのトイレに、男性用のトイレに汚物入れ、それを配備して、川西町がいち早く、こういった気配りができる町、対応をしているというように進めてみてはいかがでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 遠藤議員がおっしゃられるように、いろんな悩みを抱えられている方もいらっしゃるわけでありまして、特に、役場は相談に来られる方が多いわけでありまして、そういった

方々の視点に立てば、汚物入れの設置などについては、前向きにというか、考えていないわけではないのですが、まず現状からすると、多目的トイレがあるので、そこでそういった方々は利用されるのではないかなというような誘導という形で考えているところでありまして、ニーズというのは、しっかりあれば汚物入れを設置していきたいなというふうに思っておりますので、もう少し状況を判断させていただきたいと思います。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 それでは、含めてですけれども、これから観光シーズンが到来してきます。そういった場合に、外から入るお客様に対しても優しい気配りということでは、ダリヤ園ですとか、フレンドリープラザですとか、そういった人の出入りが激しくなるような場所、そういったところにもいち早く設置すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長 原田町長。

○町長 ダリヤ園とかプラザとかというのは、本当に、不特定なたくさんの方がおいでになるわけでありますので、その意味での利便性の向上という観点からすれば、設置するという点については検討させていただきたいというふうに思います。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 ぜひ、前向きにお願いしたいと思います。

それでは、中学校のほうの部活動関係にいきたいと思います。

今、回答の中で、管理職の先生を除く23名の教員が全て顧問だったり副担当だったりということで、各部活に配置されているという状況だということでした。また、外部の指導者も13名もいて、あとは、運動部活動指導員というのは、これオープンの方なんでしょうか、違うのかな。各部のオープンでという方が1名いらっしゃるということなんでしょうか。違いますか、ちょっと教えてください。

○議長 小林教育長。

○教育長 運動部活動指導員については、県の事業でございまして、各学校に1名配置されておりまして、川西中学校の場合は1つの運動部活動を担当していると聞いております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 部活動をやる環境というのは、本町については十分充実されているんだなというふうには思ったところです。ただ、先生方にしてみれば、部活動を時間外で多く働かなくちゃいけないという状況にはないという、順位的には3番目だというふうにも書いてありますけれども、必ずしも部活動が主で先生方が忙しくて過重労働をしていらっしゃるという、そうい

う意味ではないということでございますね。

校務分掌というのは、これどういった仕事になるんですか。すみません、教えてください。

○議長 小林教育長。

○教育長 校務分掌は、学校のいろいろな仕事を領域、分野に分けてしているわけで、学校行事の準備をしたりとか、そういった担当がそれぞれございます。そういったものを全て分掌別に分けておりますので、そういったところの自分の担当分野の仕事ということになります。

部活動の負担の比率は、やはりかなり大きいかと思えます。特に、大会等の出場が増えてきている、勝ってまた上位大会というようなことになっていくと、引率の機会とかそういったところが増えてきますので、そういったところが重なっていくと、強い部活動が大変負担が大きくなってくる場合がございますので、その辺は担当者を分けたりとか、そういった対応をしていると聞いております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 部活動によっていろいろ、強い弱いというか、そこで差が出るということは当たり前かなというふうに思いますけれども、先生方の部活動配置の中で、2名の先生のほかに外部の指導員の先生も入られて、それでまた指導そのものが複数の部を複数の教員で担当するという仕組みだということ、これ、例えばどういうことなんですか。野球部ですと、正副の先生がいるほかに外部の先生もいて、その中で誰かが必ずついているような格好でローテーションを組みながら指導するというような、そういう形ですか。ちょっと分かりますか。すみません、分かるところで結構です。

○議長 小林教育長。

○教育長 外部指導員というのは、学校から委嘱している指導者で、主に土日を中心として指導に当たっていただいております。中には、部活動によっては、平日ご指導いただいている方も何人かおりますけれども、ほぼ土日等を中心に、また大会前等を中心に指導していただいている方でございます。

あと、複数担当で、17の部活動が男女別でございますので、そこに全て複数というわけには、教員数からいくとなかなかできないところがございますが、そこを複数、2名で3つの部を担当するとか、そういった、できるだけ複数になるような配置を考えながら進めているということです。全てが全てそれで埋まるわけではございませんけれども、部活動指導が得意な先生もいらっしゃいますし、不得意な先生もいらっしゃるし、経験の年数が違いますので、それぞれに応じた対応をしているということでございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 ありがとうございます。

先生にしてみても、やっぱり大変だと思います。自分の得意分野でもないものを子供たちに指導しながら教えるわけですから、その気苦労も大変かなというふうには思います。ただ、そういった複数の人が部活動の子供指導に関わるとなると、様々、責任感ですとか、何か事故の対応だとか、何かのときにあった場合に、その事の共有がちゃんとなされているのか、伝達がちゃんとできているのか、そこら辺はいかがですか、大丈夫ですか。

○議長 小林教育長。

○教育長 部活動の日々の状況については、学校内で、顧問同士で共有がなされていると思いますけれども、なお、各競技団体等から、例えば指導のメニューであるとか、適切な計画であるとかというようなものも出されている団体もございますので、そういったものを活用しながら、適正な運動部活動が進められるように配慮しているところでございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 本当に、先生方は、勉強もそうですけれども部活動に対しても本当にご苦労さまだなというふうに思うところでございます。

少子化の状況にあつて、段々子供たちも少なくなつてきて、今現在では、部活動も今の部活が成り立っている状況ではあるけれども、今後どういうふうになるかというところは、まだクエスチョンのところもあるようですが、これも時代なんでしょうか、いろいろ、子供たちの部活動をめぐる運動ですら、何というか自由でないというのか、そういう時代になってきたんだなという、これは本当にかわいそうだなという気はします。

昔、我々の時代は、熱血する先生がいて、もう常に部活、勉強を差し置いて常に部活で先生とのコンタクトを取ってコミュニケーションを取りつつ信頼感も出来上がって、先生との意思疎通があった時代でした。そういうものと違いながら、先生方の働き方改革、これも大変な問題ではありますが、何か生きづらい世の中なんだなというふうに思うところでございますが、この政策も、国のこれからの政策でございますから、まだまだ国・県の動向を見ながら取り扱わなくてはいけないことではと思いますが、根本的に学校指導というか、子供たちが常に主役であるということを念頭に置きながら、先生方の指導、またはのびのびと子供たちが健全であるような、そういった部活動になるように、私のほうからも強く思いをはせながら、私からの質問を、大分時間を残しましたが終わりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長 遠藤明子さんの一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時40分といたします。

(午前10時21分)

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時40分)

○議長 第2順位の11番高橋輝行君は質問席にお着きください。

第2順位、高橋輝行君。

(11番 高橋輝行君 登壇)

○11番 最初にお断りを申し上げたいと思いますけれども、質問を分かりやすくというように思いまして資料を配らせていただきましたけれども、规则的には議会運営委員会の中でこういう資料を配るのでという了解、この手続が必要だったというように思います。直前に議運委員長からの了解を得たわけですが、そういう手続を今後気を配らなければならないということで、まずそのことについてご理解を賜りたいと思います。

また、町長に申し上げますけれども、様々、質問する準備に当たって、事務方から、資料提供、あるいは資料請求を申し上げました。町長に対する質問でありますから、町長はそういう数字的なことはあまり気になさらないで、ひとつ大局的なことだけよろしくお願いしたいというふうに思います。

ふざけた話をするわけではありませんが、議員の質問時間が余れば、そいつを売り買いもできるかなんてふざけた話をするわけでもないですけれども、そんなルールはないわけですが、国会で予算の質問の配分、様々あるわけで、これは研究をすればあるのかどうか分かりませんが、トウということですね、そんなことと、それから、もう一つ、今後、ここで申し上げることではないかもしれませんが、やはり、町長答弁なんか見ますと、非常に丁寧に私への論文も今回も書いていただいているようですが、私も質問もする、答弁もということで、2人足して15分から20分くらいで終われば、40分くらい残り時間があればなんなんというふうなことも思うんですが、これは質問を出すほうが研究をしなければならないのかもしれないんですが、いろいろ申し上げましたが、よろしくお願いしたいと思います。

私は、今回3つの問題について質問を通告いたしております。今申し上げたように、なる

べく短く要点だけの通告にいたしておるところであります。基本は全文通告というふうにご理解を賜りたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、人口減少対策と所得向上対策についてお尋ねを申し上げます。

原田町長は、平成16年4月に就任され、はや18年が経過したというふうにご覧になると思います。当時、私も原田さんに負けちゃったわけだけれども、そういうこともよみがえるわけなんですけれども、選挙戦では、私も語りましたけれども、原田町長も、大いなる夢を平成16年の春に語られたと思います。

私は、過去にも質問いたしました、具体的に人口問題と町民所得についてお聞きいたします。

平成16年4月末の本町の人口は、ここに通告させていただきました1万9,326人ということになります。18年たちまして、今年の4月末の人口は1万4,199人ということで、数字でありますけれども、これ差引きすれば、この18年間の中で5,127人という人口の減少、これは原田町長が就任なさってからの18年です。こういう数字が出てくるわけで、1年当たりになれば280人ということになりますけれども、この数値は、何も対策を講じてこなかったことを示すデータと言わざるを得ないと、そうでないわけですけれども、野党議員ですから、これは強調して申し上げなければならぬわけで、18年間で5,127人、500人でないからね、これは原田町長のいわゆるやり方がまずいんでないかと、こういうふうにご覧をいただかないということになります。

また、その18年間の中で、人口減少の対策について、どのような対策を講じられてきたかということが、この1番目の、さらに1つ目の質問であります。

また、所得向上対策についてであります、どのような対策を取られてきたか、これも18年間の中でです、そういう内容であります。

町長は、町民の皆さんの声に耳を傾け、謙虚な姿勢で町政運営に努める、常々言っておられます。これは本年の元旦号でもこのような内容が書かれておりましたね。また成人式のあいさつでもこのことを強調されておることが記憶に新しいわけでもあります。

今申し上げた人口減少対策、所得向上対策、これについての質問であります。

2つ目、保育料無料化について。

保育料無料化についてであります。これは、知事に対してお尋ねをするわけですけれども、子育てするなら山形県の実現に向けて、吉村美栄子知事は保育料無償化することを4期目の

知事選挙戦で公約をされました。保育料無償化と。今、その言葉を信じて投票した人はいっぱいいると思いますよ。令和4年度、本町では無償化を実現しました。しかし、吉村知事がおととしの1月に選挙公約をした内容、全額県費で無償化すると、全額ね。そういう意味のことを、段階的にという言葉がありますけれども、公約されたわけですよ。ところが、3年度の途中からありましたけれども、4年度、県2分の1なんです。半分。そして、原田町長が頑張っって半分、つまりまじですよ。だから、知事が約束した全額でなくて、当選して2年目になるんだけれども、これまだ半額なんです。半分。吉村知事は、選挙公約、これを破っているわけですよ。そういう状況。これ、保護者からすれば全額だから、ただ中身は、政治的にはそういうことになるわけです。知事が半分、そして、原田町長が頑張っって半分と。これは、受けるほうは、補助金支援をいただくほうは問題ないわけですがけれども、私はそういうことになっておることは事実であります。

そこで、町長は、約束された吉村知事に対して、選挙公約、全額県費での補助、いつやるんだと、実現するんだということを交渉されたと思うんですよ。その経過をお尋ね申し上げます。

さらに、ご案内のとおり、22町村の町長、村長の会長ですからね、しょっちゅう知事とお会いする機会があるわけでありまして、これは何遍となくお話を聞いておるものと思います。お尋ね申し上げたい。

3つ目は、岩手県大槌町についてであります。

2011年、3.11発生した東日本大震災、本町でも様々被害もあった経過があるわけですがけれども、大槌町は大規模な災害に見舞われたと。私、現地には行っておりませんが、そのように報じられておりますし、お聞きしておるわけであります。

本町は、大槌町といろいろなお付き合いをした経過があります。資料等も頂きました。私は、最近、テレビのコマーシャルで、大槌産のサーモン、原田町長、これ見まして、復興後一生懸命やっているんだと、これを見まして、ところで最近原田町長から大槌町という話を聞かないかと、どうなっているんだということで、私は、大槌町との今までのお付き合いの経過と今後のお付き合いについて、あるいは支援というふうになりますかですがけれども、どのように考えているかと、これが質問です。

以上、3つであります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 高橋輝行議員のご質問にお答えいたします。

初めに、人口減少対策と所得向上対策について。

人口減少について、どのような対策を取られてきたのかについてであります。日本の人口は、少子高齢化の進展により、平成17年に人口減少局面に入ったと言われており、以降、人口減少が社会的な問題として広く認識されるようになりました。

本町においても、平成に入り、人口減少傾向が加速し、平成17年度以降、その傾向は一層顕在化しております。人口減少と少子高齢化の進展は、税収の減少や社会保障費の増加による財政運営の圧迫を招き、地域経済を支える労働力の減少による地域活力の低下につながることから、自治体運営にとって大きな課題となっております。

このような状況の中、行政サービスを維持し、本町を住み続けられるまちにしていくため、平成16年6月に川西町まちづくり基本条例を制定し、行政をはじめ、町民、地域、事業者、様々な団体がそれぞれの役割を明確にするとともに、それぞれの自覚と責任の下、情報を共有し連携しながらまちづくりを進めていく協働のまちづくりを推進してまいりました。

平成18年度には、協働のまちづくりの理念の下、第4次川西町総合計画を策定し、「産業を創造しゆたかで元気なまちをつくる」「みんなで支えあい安心して暮らせるまちをつくる」「住み良い環境を創り次世代につなげるまちをつくる」「人と地域が共にかがやくまちをつくる」の視点に基づき、産業、福祉、子育て、生活基盤の整備、人づくり等、各分野において人口減少対策に取り組んでまいりました。

平成27年度には、地方創生や人口減少対策を盛り込んだ川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとともに、翌年、平成28年度には、第4次川西町総合計画の協働理念を踏まえ、高齢者、若者、男性、女性それぞれの主体の関係を深めながら、共に新しい時代に挑戦・創造し、まちづくりを発展させる共創によって協働のまちづくりをさらに充実、成熟させていくことを目的とした、かわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画）を策定いたしました。

また、令和2年度のかわにし未来ビジョンの改定に当たっては、より一層の人口減少克服と地方創生を推進するため、総合計画と総合戦略を一体としたかわにし未来ビジョン後期基本計画を策定し、「ひとづくり」「ちいきづくり」「しごとづくり」を施策の柱としながら、各施策を横断的に結びつける5つのプロジェクトを設定し、各分野において互いに連携しながら計画的な施策の展開を図っております。

現在、人口減少は避けられない現実となっておりますが、そうした状況においても人口減

少率を最小限に抑え、持続可能なまちづくりを進めることが求められております。

人口減少対策については、関係人口や交流人口の拡大、子育て環境の整備や移住・定住促進に向けた環境整備、農・商・工業の競争力強化と雇用の場の確保等、様々な施策が横断的・有機的に結びつくことにより、より効果的な展開が図られるものと考えておりますので、現在取り組んでおります各種事業をブラッシュアップするとともに、各分野の一層の連携を図りながら施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、所得向上対策について、どのような対策を取られてきたのかについてであります。第4次川西町総合計画におきましては「産業を創造しゆたかで元気なまちをつくる」、かわにし未来ビジョンにおきましては「しごとづくり」の分野において、主に事業の展開を図ってまいりました。

本町の基幹産業である農業分野においては、川西町農業振興マスタープランに基づく土地利用型作物や重点作物の推進、かわにし森のマルシェの整備をはじめとする6次産業化及び高付加価値化の取組や、多角化・複合化などによる戦略的な農業経営の確立に向け事業展開を図ってまいりました。併せて、JA全農やまがた置賜園芸ステーションの整備促進や基盤整備事業の積極的な推進を図り、生産規模の拡大や生産基盤の強化に努めてまいりました。

また、商工業の分野においては、本町の雇用を支え、地域経済を牽引する中小企業や小規模事業者の事業継続を図るための各種支援や、雇用の場の創出に向けた企業誘致等を実施してまいりました。そのほか、観光拠点として、ふれあいの丘、であいの丘の整備と、その魅力発信に努め、観光資源の活用にも努めてまいりました。

今後とも、メディカルタウンの整備や協同薬品工業株式会社の事業拡大に対する支援など、企業誘致や企業支援による雇用の創出に向けた取組を進めていくとともに、本町の基幹産業である農業をはじめとする各産業の振興を図るため、農・商・工それぞれの連携強化に努め、地域経済の活性化に尽力してまいります。

次に、保育料無償化について、吉村知事に対し選挙公約をいつ実現するのか、その交渉をどのようにされましたかについてであります。議員ご指摘のとおり、吉村知事は、昨年1月の山形県知事選挙において、子育てするなら山形県の実現を目指すとし、子育て費用の段階的完全無償化を公約に掲げ、県民から保育料の無償化はインパクトのある大きな目玉施策として受け止められました。

当時における保育料については、既に、国の施策により所得に応じて、8階層区分のうち3歳児から5歳児は全階層で、ゼロ歳児から2歳児までは生活保護世帯と市町村民税非課税

世帯の第1階層と第2階層の無償化が実施されておりましたが、国の施策を上回る手厚い考え方に期待を持たれた子育て世代も多かったのではないかと推測されます。

結果的に、吉村知事は4選を果たされましたが、選挙後の経緯を申し上げますと、昨年4月に県から市町村に対し、9月から山形県独自の保育料無償化としてゼロ歳児から2歳児までの保育料について、既に国の施策により実施している2つの階層に加え、低所得者層である第3階層及び第4階層に対し、県が保育料の2分の1を負担し、各市町村には残り2分の1の負担を求めることで実質無償化としていきたい旨の一方的な説明がありました。

しかしながら、各市町村の新年度予算が執行されている中で、協議が不十分なまま一方的に市町村に義務負担を求める考え方に対し、多くの市町村から、開始する時期や事業の進め方、負担の在り方等について賛同を得られず、一律での対応は困難な状況となりました。このため、県では当初示した事業の制度設計を改め、9月以降、該当する保育料の2分の1相当額を市町村に交付し、市町村の上乗せは任意でよいこととして保育料の負担軽減施策が開始されました。

令和3年度中の県内市町村の実施状況については、全市町村で県事業の保育料の2分の1相当の減額は実施されましたが、利用者負担が実質無料となる市町村の上乗せの実施は22市町村であったと聞いており、本町を含めた置賜3市5町では上乗せ実施をしておりません。

なお、本年度においては、昨年度同様の制度として県より交付金の交付があり、置賜管内では、3市は未実施であります。5町では上乗せを行い、保育料の無償化を実施し、保護者負担の軽減が図られております。

さて、本件に対する本町の対応についてであります。昨年4月に制度概要が示された際、新年度がスタートしたばかりの時期に事前協議がほとんどなく、あまりにも唐突的に義務負担を求める県の考え方に多くの市町村から反発の声が上がったことから、山形県町村会は、各町村に対し、保育料段階的無償化事業の進め方に係る意見・要望の照会を行いました。その意見・要望への本町の回答として、当初より市町村と連携して事業構築を進めるべきであり、3年度は県独自事業として取り組むべきである。本町としては、今年度は次年度以降の協調支援の在り方を検討する期間としていく。また、保育料無償化のみならず、様々な施策を講じていく際には、早い段階から情報提供をいただき、県と市町村が協力して事業推進が図られるよう環境づくりを進めてもらいたい旨を回答しております。

町村会が実施したこの意見・要望の照会では、県が示した保育料無償化施策は理解するものの、あまりにも性急な進め方への戸惑いなど、本町と同様の回答が県内全22町村から出さ

れ、県町村会では、山形県当局にその全ての回答をお知らせするとともに、県との意見交換の場において、新たな県事業を計画している場合は、財政負担や予算日程等を踏まえ、町村との意思疎通を十分図るよう強く求めたところであります。

私は、この山形県の保育料無償化施策は、国の制度設計を上回る施策であり、まさに全国に先駆けて少人数学級に取り組んださんさんプランに匹敵する山形県が誇る子育て施策として評価すべきものであると思います。

地方分権時代の今、地方から国を動かすため、先月、吉村知事と坂本県議会議長は、県開発推進協議会が取りまとめた令和5年度の政府の施策等に対する提案を関係機関に提出されましたが、その中で、ゼロ歳児から2歳児までの保育料の無償化の実現を政策提案されており、少子化対策は国策として取り組むよう政府に対し働きかけを進められたと考えております。本町としても、県と連携・協調を図りながら、様々な場面で同様の声を上げ、子育て施策の一層の推進に努めてまいります。

次に、岩手県大槌町について、今までのお付き合いの経過と今後のお付き合いについて、どのように考えておられるのかについてであります。ご案内のとおり、大槌町は平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波に飲み込まれ、海沿いの町中心部は壊滅的被害を受けました。約2か月後の時点では、前年の国勢調査人口が1万5,277人を数えている中、死亡者が767人、行方不明者が952人と、人口の1割以上の死者、行方不明者を数え、34か所設置された避難所では、避難者が1,974人、在宅避難が4,502人との集計となっております。

大槌町役場は、建物全てが津波に飲み込まれ、当時の加藤町長をはじめ数十人の職員が死亡、行方不明となって行政機能が麻痺し、救助や被災を免れた住民対策、また、町の復旧・復興も大槌町単独では手がつけられない状況にあり、被災して約1か月後に本職が大槌町を訪問した際の町の状況は、まさに目を覆わんばかりの状態でありました。

役場では戸籍や住民データ等が全て滅失し、その復旧から始めなければならず、国や岩手県職員の支援を受け各種の対応に当たっておりましたが、市町村事務に精通していない部分もあることから、本町に対し職員応援の要請がありました。

大槌町は、ひょっこりひょうたん島のモデルとも言われる蓬莱島や吉里吉里という地名があり、井上ひさし先生とのゆかりを持つ自治体同士ということで、平成22年7月の井上先生のお別れ会のときにお会いした故加藤町長と、これから連携して地域おこしをしていこうと約束し、また同年11月には、大槌町議会の視察を迎えた際も、同様のあいさつをしていたと

ころでありました。

大槌町は、国内に姉妹市町村や災害協定等の締結をしているところがなく、他自治体に協力要請をするすべがないことから、本町としては、僅かな縁ではあるものの大槌町への支援を行うこととし、平成23年6月6日から8月5日までの2か月間、選挙事務及び戸籍、住民基本台帳事務に従事するため、3名の職員を派遣しました。また、平成27年度には、災害復興の土地区画整理事業に従事するため、1名を1年間派遣するなど人的支援を行いました。

また、町からお見舞いとして100万円をお渡ししたほか、町民の皆さんからも100万円を超える義援金をお預かりし、大槌町に届けるとともに、各種イベント時のチャリティ事業や町内小・中学校、置賜農業高等学校などで取り組まれた義援金やコインアート、写真などをお届けしてきました。

町民交流の観点では、本町の町民が大槌町を訪問するツアーや川西町消防団幹部の研修、民生委員・児童委員協議会の現地訪問などが実施されました。一方、避難生活からリフレッシュしていただくため、大槌町民バスツアーや大槌町の子供たちの音楽見本市への参加もありました。また、第1回かわにし夏まつりに、大槌虎舞協議会の皆さんをお迎えし、伝統舞「虎舞」をご披露いただくとともに、東日本大震災で犠牲となられた人々の鎮魂のためキャンドルロードに取り組んだりもしました。

さらに、大槌町の復興支援につながる事業として、大槌町の特産品であるワカメやサケなどの海産物を仕入れ、イベント時に販売を行ったり、学校給食や浴浴センターまどかでの食材などに活用してきました。

なお、平成27年度より特産品のサケを本町小・中学校の給食メニューに年1回活用し、購入による産業支援と給食提供に当たり、児童・生徒に大槌町の状況を学習し、震災の恐ろしさを伝え、東日本大震災を風化させない取組を行ってまいりましたが、平成30年頃よりサケの漁獲量が減少傾向となり、大槌町の購入先から食材の確保が難しくなっているとの状況説明があり、協議の結果、事業継続は困難との結論から、令和2年度をもって本事業を終了したところであります。

このように、本町と大槌町との間では正式に姉妹町村の締結をしているわけではありませんが、井上先生という接点の下で、大槌町の復旧・復興支援に努めてまいりました。

大震災から11年が経過し、大槌町の復旧・復興も相当進み、町は落ち着きを取り戻していることから、近年の交流はやや薄らいでいるものの、今後とも大槌町とのつながりは保ち続けてまいりたいと思っております。

ご質問の大槌産サーモンは、近年のアキサケの記録的な不漁を受け、町内の漁協がサケ養殖の一貫生産体制を確立し、2年前に初出荷されたものであります。この一貫生産体制で安定的に供給が可能となるならば、さきに申しあげました小・中学校の給食メニューでの再活用も検討してまいりたいと思っております。

以上、高橋輝行議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 27分の持ち時間の残り時間で、組み立てていくには、知事の関係について強調したいんですが、通告した分をまず簡単にお尋ね申し上げたい。

まず、忘れないうちにちょっと事務方にお尋ねしますか、過日の報道によりますと、県は、世帯数、あるいは自然動態、あるいは社会動態という数字ですか、そういうものを発表されておるわけですが、本町にあって、もし分かれば事務方にちょっと数字的なものをベースとして再質問するんでおたずね申し上げたい。

○議長 原田町長。

○町長 子供の数ですね。

○11番 分かればですよ。

○町長 はい。じゃ、健康子育て課長から説明をさせて……

○議長 小林健康子育て課長。

○健康子育て課長 現在の人数につきましては、ゼロ歳から2歳に係りまして、第1から第8、合計で150名。

○11番 人口関係の課はどこだ。そこで。

○議長 近住民課長。

○住民課長 では、私のほうから人口に関して申し上げたいと思います。

窓口のほうでは月末で処理しておりますので、4月末現在ということで申し上げます。

人口は、まず1万4,199人で、内訳は、男性6,983人、女性7,216人です。3月末と比較いたしまして45名の減となっております。世帯数におきましては、5,027世帯でありまして、前月と比較いたしまして7世帯の増となっております。

続きまして、社会動態について申し上げます。まず、転入は、4月、31人で行いました。転出は69人で行いまして、差引きの増減は、マイナス35人となっております。

続いて、自然動態を申し上げます。出生は、4月、10名でございます。死亡は20名でございます。差引き増減、マイナス10でございます。

以上でございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 町長、さっき申し上げた、人口からいきますけれども、18年でそういう5,000人を上回る、今、事務方からの月数のデータを聞きますと増えていないんです。こういうものが積み重なっていくということですよね。

そこで、これだけちょっと簡単にお聞きしたいんですよ。先ほど、まちづくり、1番目の通告の中で、協働のまちづくりについて、あの当時、私は議員でなかったわけですけども、町長選負けていますからね。協働のまちづくりという言葉は、非常に目新しい、ほかのところでも使っておったようですけども、俗に言う革新系の言葉というような印象もあったんですが、今はもうちょっと荒っぽい表現ですが、猫もしゃくしも協働のまちづくりという、ありますよね。

町長はね、今度ね、さっきちょっと触れましたけれども、町報の元旦号で、共生と言っているんですよ。共生。協働、協働って、答弁も今協働って言ったでしょう。ここで、これあなたが出したんです。共生。どういうことなんですか。どういうふうに違うんですか。非常に分かりづらい。簡単に。ほかにもあるから簡単に言ってちょうだい。協働、協働ってきたのに、あなたね、共生のまちづくりを目指してっていう元旦号の町報に書いているわけです。そこにこだわればですよ、簡単に説明してください。

○議長 原田町長。

○町長 平成28年の未来ビジョンの中で、新たな形で協働のまちづくりを土台にしながら、共につくるという、共創というふうにテーマを設定してまちづくりを推進するという考え方があります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 それは、原田さんが町長として頭に、これはトップだから、選挙で選ばれた、我々も選挙で選ばれましたけれども、また中身は違うわけですよ。だから、共創、いいよ、それ。だけれども、やっぱり町民と共にといい、この内容を見ますと、これを言うんでないで簡単に言いますよ。非常に分かりづらい。るる書いておりますよ。この協働のまちづくりについて、センター長と話をしたと。これは年に1回するんでしょから、そこで非常に苦勞をかけていると。何か事業をすると、その段取りも必要だ。予算も必要だ。後片づけ必要だ。報告書出ささない。まさに、ひとりでは大変だ。まず、何か、実行委員会の何か事業計画のように、私はね、野党だから、特にね、厳しく申し上げますよ。そういうことなんです。そこ

でまだ改めてみますと、共創、共創でしょう。これね、分かるように、もっと町民に、そこから原田さんの頭の中が分からないと、協力もできませんよ、これ。できないって、何もしないというのではなくてね。するためにもですよ、ちょっと考えたほうがいいよ。というように私は思います。そういう目で見ますとですよ。

それで、センター長、センターというのはあれでしょう。大変失礼な話だけれども、分かりやすく町民が言っているんだけれども、結局、第3セクターで指定管理者だと。言うなれば、下請けというとな怒られるかもしれないけれども、本部、町のほうの様々な事業に対する協力をさせていただく、指定管理料をお支払いしながらですよ。そういうものが請負っていただくという、言うなれば請負契約でしょう。その中で、センター長さんには、とこういうふうに言うわけですよ。非常に、原田さん、分かりづらい、この元旦号ね、そういう目で改めて見ますと、分かるように、そこからですよ、協力というのは、というように思います。

それが違うと、これは全て違っちゃうわけだから。それは職員にどの程度伝わっているのか、協働、協働って言っていたのが、急に共創。町長に、どういうふうに違うんですかねって聞いた職員いますか、町長。

○議長 原田町長。

○町長 総合計画をつくるに当たっては、役場全庁で議論を重ねながらまとめたものであります。新たな時代にふさわしい地域づくりを発展させようという観点で職員も理解しているものと認識しております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 ひとつ頑張っていたきたいと。しかし、分からないとね。それで、いろいろありますけれども、いずれにしても5,127人という、18年間の中で。さらに、人口関係だけで言いますと、大体やめますけれども、2040年で、これから18年後ですよ、これから。1万2,000人と、こう言っているわけですよ。

先ほどの答弁でも、定住する人口を言わないのね、あなた。ずっと、何というか、ごまかすということではないけれども、一番の人口増は川西に住むということでしょう。ところが、町長は、交流とか、何かそういう言葉を使うのね。それを足して1万2,000人だったら、その内訳を、1万2,000人の内訳を、計画をはっきり出すわけですよ。出すべきですよ。交流で来るのが、ダリヤ園を見に来る方も含めてですよ。そういうことも戦略的には私は大事だと思います。それぐらいでやめますけれども、これ人口関係ね、いずれまた質問したいと思えますけれども。

今度、所得の関係ですけれども、法人税についての推移は、事務方に若干資料を頂いていただけますけれども、ちょっと数字を挙げていただけますか。

○議長 有坂課長。

○会計管理者・税務会計課長 ただいまお問合せのありました町民税の推移ということでございます。

特に、町民税の法人関係について申し上げます。

平成30年度の決算のところから申し上げますと、平成30年度で約6,600万円の課税額でございました。令和元年度におきまして5,679万円ということで、前年度と比較すると約900万円の減となっております。また、令和2年度の決算については6,900万円ということで、令和元年度と比較すると、逆に1,300万ほど増加しております。また、直近の令和3年度分については7,320万ほどということで、令和2年度と比較すると330万ほどの増となっております。

以上です。

○議長 高橋輝行君。

○11番 町長ね、事務方から若干レクチャーを受けたというか、資料を請求しましたから、その説明もあるんですけども、本町の場合は、何だかんだ言っても、法人関係ですよ、今、事務方の課長からあったとおりに、コロナ関係で影響があつて大分落ちるからというように見ますと、増えているんですよ。これどう思われますか。

○議長 原田町長。

○町長 コロナ関係の影響を受けにくい業種が本町内にあったということだと思います。

○議長 高橋輝行君。

○11番 こういう方もおるんですよ。本町の場合は、コロナの影響をもということもあろうかと思えますけれども、これも大変失礼な言い方だけれども、そんなに大企業という、元は大企業なんでしょうけれども、法人税を納められる、今の、いわゆる体系というか、ここはそんなに社会的なものさ影響を受けにくい、そういう企業が多いので、だから、今までの過去のここ二、三年の数字ですよ、事務方からあったとおりに、だから減っていないんですよ、コロナ関係で減ったかなと思うと、増えているんですよ、逆に。

これは、本町にとっては、俺は、プラスだというか、非常に見通ししやすい税収の、そういうことだという、ある幹部の事務方がおったんですけども、そういう話聞いたことありますか。

○議長 原田町長。

○町長 先ほどの答弁の中にも入れさせていただきましたけれども、本町、基幹産業として農業という振興を図ってきた経過もありまして、議員ご指摘のように、大きな企業が少ないという現況かなというふうに認識しております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 時間がないから、そういうことを言ったのは、副町長の山口さんなんですよ。私にその……、俺、数年前に言われたときにちょっとびんとかなかったのよ。改めて勉強しますと、二、三年だけの数字ではいきませんが、コロナを挟んでの中で、数字がそういうふうに、ばらつきがない、むしろ増えているという、これね、もっと詳しく勉強する気がおいでならば、副町長の山口俊昭さんに聞いたほうがいいと思いますよ。

以上です。そういう分析も必要だということですよ。

次いきますね。いろいろありますけれども。

3番目いきますから、最初。大槌町が、井上晃一議員から頂いた資料なんですけれども、私、1回も行ったことないんで大変失礼なんですけれども。大槌町の駅舎ですか、そこが何かひょっこりひょうたん島風のそういうようなモニュメントというか造りというか、そういうふうになっているんですか。

○議長 原田町長。

○町長 ひょっこりひょうたん島をモチーフにした駅舎というふうにお聞きしています。

○議長 高橋輝行君。

○11番 でね、さっき言ったとおり、ひょっこりひょうたん島ならば、うちの、例えば、井上晃一議員からの参考なんですけれどもね、例えば役場なんかはプロポーザルでやりましたよね。私はそのときは議員でないけれども。この場所を決めるのもそのとき議員でなかったよ、私。だから責任がないとは言わないけれども。例えば、跡地の関係、今進めていますよね。そういうものも、やっぱりずっと大槌町のように、こだわれば、原田さんも言っているわけだから、ひょっこりひょうたん島、そういうものをモチーフにしたものをプロポーザルで出してこいというやり方もあったんでないかと思うんだけど、そんなことされました。

○議長 原田町長。

○町長 今、基本設計に入っているところでありますが、そのようなコンセプトは提案しておりません。

○議長 高橋輝行君。

○11番 そういうなのも一つでしょう。お遊びではないわけです。現にこうやっているわけだから。これ井上晃一議員からいただいたものです。現場を見ているでしょうから。そういうことです。だから、例えば名刺なんかも、ふざけたと言われるかもしれないけれども、川西町長は原田町長でいいけれども、ひょっこりひょうたん島の大統領はドン・ガバチョだっけか、そんなモチーフにしたような名刺の中で川西をアピールしてくると。一つの話ですよ。いろいろ出てくるわけで、持ち時間10分ですよ。そんなことで、まだまだ、途中でんと花火を上げるけれども、継続性がないんですよ。あなたの頭の中にあるだけで。みんなやらなくちゃ。どうですか、継続性というのは大事にしてほしいけれども、どう。

○議長 原田町長。

○町長 大本は、井上先生でありますので、井上先生を顕彰していくということは、もう継続して、また、大槌町との関係についても、今後とも大切にしていきたいと思っております。継続性は大事だと思います。

○議長 高橋輝行君。

○11番 1番の9分ですよ、知事の関係、これは私も報道で見えていますよ。県知事と、それから県議会の議長と、会長、副会長になって、加藤鮎子衆議院議員、何だっけ、役職。

○議長 原田町長。

○町長 国土交通大臣政務官であります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 いろいろなことがありますけれども、子育て支援も出しているわけでしょう。そのことを言ったんでしょう。

○議長 原田町長。

○町長 県の開発協議会の提案事項を紹介しました。

○議長 高橋輝行君。

○11番 このことを言ったんでしょう。私は、まず知事に申し上げていただきたいことは、国に、加藤鮎子大臣にお願いするということはいいんですけれども、まず自分が選挙で全額無償化すると、これを実現してくださいと、これが先だと思いません。

○議長 原田町長。

○町長 知事は、公約で段階的な無償化とお話をされましたので、そのことは我々としても歓迎しているところでありますので、全額というところまでは制度設計は示されておりませんでしたので、そこは選挙の公約がどの程度の精度なのかということは、私たちは計り知れな

いところであります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 そこで、さっき議運の委員長の了解で、ちょっと手続が、申し訳なかったんですけども、資料ありますよね、この資料、簡単に申し上げて、知事が言っているのは、黄色い部分なんです。町長からもらったとおり、1から8がありますけれども、1、2の階層はゼロですよ、分かりやすく言えば。3、4の分を、これは全額、段階的という言葉がありますけれども、全額出すと期待をして吉村美栄子と書いた子育ての方はいっぱいいると思いますよ。3、4のことなんです。これが知事が半分を出し、知事という言い方をするとあれだけども、分かりやすく、約束した知事が半分、半分しか実行していないんですよ。あとの半分は原田町長が配って出したと、こういうことなんです。そういうことでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 令和4年度からそういうように実施させていただきました。

○議長 高橋輝行君。

○11番 だから、改めてまたお会いするわけでしょうから、あした会うか、15日閉会後に会うかだけれども、もう一回ですよ、町村会長として、これは三役したり何したり手続があると思いますけれども、限られた時間の中でね、その議題に上げることから始まるんでしょうけれども、まず、そういうものはさっぴいで、知事と、全額いつ県費で補助いただけるんだと、3、4の分ですよ。これを問いただすというか、お尋ねしていただきたいんですけども、どうなんですか。

○議長 原田町長。

○町長 昨年来から、町村会の中では内部検討をさせていただきましたけれども、県の施策については大変ありがたいという声をいただいております、100%県が負担するというような集約にはなっておりません。県が今後とも継続して、枠の拡大、もしくは5段階、6段階まで拡大していただくためにということでは、町村会も県もそうですけれども、国の施策として制度設計をつくってほしいと、政策提案をしていきたいと考えているところであります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 それじゃするいよね、自分で約束しながら。自分が、財政、いわゆる金をあだてられないものだから、35市町村に半分出せと。国には要望しているんだと。こういう、何というか、ごまかしということは言いませんけれども、私から言わせれば、公約違反ですよ、これ。それで、そんなの待ってられないということで、じゃ、またいずれにしても、国基準

でしょう、担当課、ちょっと。無償化の県が出ている部分。

○議長 小林健康子育て課長。

○健康子育て課長 それでは、私のほうからお答えします。

議員ご指摘のとおり、国基準ということになっております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 国基準が、例えば100円だとすれば、今度は、私どもが、いわゆる、田舎というところであれただけでも、そこに合った金額で、100円でなくて、80円とか70円とかって決めるでしょう。だから余計にもらっているわけですよ。そういうことで、どうも待ってられないということで、その県からいただきたいいわゆる補助金、全額でなくて2分の1でもいいですよ、それを元手にして1から8まで、全部、1、2はゼロですけれども、3、4、5、6、7、8。知事は3、4のことを言っているけれども、8まで。3、4、5、6、7、8、全部ゼロにしている、そういうところもあるやに聞いておりますけれども、ご存知ですか。

○議長 原田町長。

○町長 近隣では、白鷹町さんが令和4年度から全階層に応じて無償化を実施されているとお聞きしております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 そのとおりなんです。私も今回調べてみてびっくりしたんです。真似たらいいんでないですか。

○議長 原田町長。

○町長 先ほどお話したように、国策で取り組むべきというふうに考えております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 勉強されたほうがいい。できるんですよ。これこそ、白鷹町は過疎債を使っているわけですよ。ソフト、ご存知ですか。

○議長 原田町長。

○町長 財源がどのような措置されたのかというところまでは承知しておりません。

○議長 高橋輝行君。

○11番 承知されているんだったらやったらいいんでないの。白鷹は、承知していない。

○町長 していなかったです。

○11番 ちょっと、そこ大事。

○議長 原田町長。

○町長 白鷹町さんの無償化の財源までは把握しておりません。

○議長 高橋輝行君。

○11番 原田さんて、みな中途半端なの、勉強も、町民に語ることも。全て中途半端、中途半端なんですよ。聞けばすぐ分かりますよ、議会終わった後。遠いところでないから、行ってきてもいいよ。それで、町長、過疎債だというんですよ、ソフト。白鷹の場合は、いわゆるそれを財源にして、あなた今まだランクづけをこだわっているけれども、白鷹の町長はランクづけでない、それを財源にして3、4、5、6、7、8、その青い部分、時間がないから色で言いますけれども、そうしてやっているんですよ。町長のことで、しかも条例までつくっているわけです。ゼロって。勉強してほしいんですけども、ぜひ、来年度、後半はできると思うんですけども、過疎の計画も必要でしょうから。5年度は期待したいんですけども、どうですか。勉強する気だけありますか、ちょっとお尋ねします。

○議長 原田町長。

○町長 新聞報道で白鷹町さんのこの内容は読ませていただきました。大変、令和3年度が少子化といいますか、出生数が激減したということを感じて取り組まれたというふう
に報道で読ませていただきました。これは恒久的なことにすれば……

(時間がないから簡単に)

○町長 財源の措置というのを考えなければなりませんので、検討課題にさせていただきたい
と思います。

○議長 高橋輝行君。

○11番 ぜひ検討だし、しょっちゅう会うでしょう、町村会で。あしたにも行ったほうがいい
と思いますよ。できるんですよ。やっているんですよ。あなたの言う過疎債は70%の補助
金をもらったと同じだと。こんな有利な。川西の場合、試算すると2,000万ぐらいなんです
よ。3、4の分を五、六百万足しても、3,000万弱ですよ。ぜひやってほしい。どうですか、
さらにお尋ねします。簡単にですけれども、勉強する、時間がないからお話聞かないわ。や
ってほしい。非常に、白鷹をべた褒めするわけでないけれども、今回通告させていただいて、
勉強したらいろいろ、近隣のところにあるということをご紹介申し上げ、そしてまた、山口
副町長に所得控除のこと、法人税、聞いてください。

以上、質問を終わります。

○議長 高橋輝行君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長 これをもって、本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午前11時43分)